

## 当院で算定できる加算に伴う掲示

### ○医療情報取得加算

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。

### ○電子的診療情報連携体制整備加算2 別紙のごとく

### ○一般名処方加算

当院では、患者さんに必要な医薬品を確保するため、医薬品の供給状況を踏まえつつ、薬局とも連携のうえ、一般名処方（お薬をメーカー・銘柄を指定せず記載すること）を行っております。

### ○外来感染対策向上加算、連携加算、サーベイランス強化加算

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- ・院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- ・感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
- ・職員全員に対し年2回院内研修および講習会を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・OASIS、JANISに参加し、医師会と感染対策連携を取っております。



## 電子的診療情報連携体制整備加算2算定に伴う掲示

電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っている（オンライン請求）。  
算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付している。

健康保険法第3条第13項に規定する電子資格確認（以下オンライン資格確認）を行う体制が整備されている。

医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している。

医療DX推進の体制に関する事項及び情報の取得・活用等についてのウェブサイトへの掲載を行っている。

診療報酬明細書の無料交付について、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示している。

診療報酬明細書の無料交付についてのウェブサイトへの掲載を行っている。

「電子処方箋管理サービスの運用について」に基づく電子処方箋を発行する体制又は調剤情報を電子処方箋管理サービスに登録する体制が整備されている。また、リフィル処方も対応しております。

厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準拠した体制が整備されている。

電子処方箋サービスとの接続インターフェースを有している。

電子カルテ情報共有サービスとの接続インターフェースを有している。

厚生労働省が認証する電子カルテ製品である。

